

第6回 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨

1. 日 時：令和5年2月27日（月）18時30分～20時10分

2. 場 所：横浜国立大学教育学部事務棟3階大会議室

3. 出席委員等

（出席委員）

笠原陽子	委員長	玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授、神奈川県教育委員会委員
前原健二	副委員長	東京学芸大学先端教育人材育成推進機構教授、東京学芸大学附属世田谷中学校長
大塩啓介	委員	横浜市立小学校長会会長、横浜市立獅子ヶ谷小学校長
奥脇裕子	委員	神奈川県公立中学校長会会長、厚木市立南毛利中学校長
久保寺浩	委員	横浜市教育委員会事務局教職員人事部教職員人事課担当課長
古島そのえ	委員	神奈川県教育委員会教育局支援部長
中戸川伸一	委員	神奈川県立平塚ろう学校長

（欠席委員）

川合良宏	委員	鎌倉市教育委員会教育指導課学校運営指導員、前鎌倉市立中学校長会会長
------	----	-----------------------------------

（出席職員）

副学長（附属学校担当）・事務局長	関崎徳彦
教育学部長	木村昌彦
教育学部教授・副学部長	加藤圭司
教育学部教授・附属学校部長	梅澤秋久
教育学部教授・附属学校部副部長	小池研二
教育学系事務部事務長	大坪幸夫
教育学系事務部副事務長	田巻浩之

4. 議事次第

- (1) 第5回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨（案）の確認について
- (2) 答申に向けて

（笠原委員長）

それでは定刻になりましたので、ただ今から第6回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会を開催させていただきます。はじめに大学の事務局から資料の確認をお願いいたします。

- ・梅澤附属学校部長より資料の確認が行われた。

(笠原委員長)

それでは、議事に入りたいと思います。お手元の資料1は、第5回の議事要旨(案)です。事前に委員の皆さまからご連絡いただいた内容等については、事務局において反映させておりますので、加筆・修正等ありましたらご発言をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは修正なしという形で対応させていただきます。よろしく願いいたします。

次の議題に入りたいと思います。皆さまには資料2-1の答申素案第次一案を事前に大変短い期間でご確認いただきありがとうございました。素案の第一次案を作成する過程で全てを拾い上げることが難しく、皆さまのご意見の核になるところは何なのか、ということを一応整理してまとめてみました。また、同時にステークホルダーの意見等も踏まえながら触れておいた方がいいだろうというところがありました。例えば学校給食については書いてあるが、ほとんど触れられておりません。従って、大筋の方針、大枠というところで我々の議論した内容を踏まえて答申案を作成させていただきました。これに関しては特に皆さまからはご指摘はありませんでしたので、本日はご指摘いただいた委員から直接お話を伺い、意見交換したいと思います。本日は資料2-1にあります、最後の6の部分に時間をかけてご意見をいただければと思います。

まず、今日、川合委員がご欠席なので資料2-2は最後に回させていただいて前原委員の資料2-3からお願いしたいと思います。

(前原委員)

私の意見は本質的なことは全然なく、7ページのところは体裁が気になったということが書いてあります。8ページの下の方に「上記3」と書いてあるんですが、4かと思います。9ページのところは、軽微な修正です。15ページのところで教育実習に関する事項のところですが、原文の引用は「実務家教員の育成に関し」というところから始まっていますが、これは教育実習に関連して、教育実習大事だという確たる強調で引用されているわけですが、同じ通しの中にもっと直接的に教育実習は重要だ、それについて大学は工夫することが必要だと書いてありましたので、こちらに差し替えた方が繋がりがいいかなと思いました。本質的なものではなく、強いこだわりは特にありませんが、ご検討いただければと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。体裁の部分は事務局に直していただきます。8の上記3は4です。前原委員のご意見として一番は15ページの引用の部分を直接的に教育実習に触れてあるところに移した方がいいのではというもの。その点はいかがでしょうか。皆さままでご了承いただければ私の方は結構です。ご一読いただき、このように修正した方がより適切であると考えております。皆さま方のご判断を仰げればと思います。

(久保寺委員)

教育実習は既存の形だけではなくという部分と、それから、いろいろな自治体でやられていると思いますが、中盤に履修する教育実習だけではなく、最初のころからいわゆる学校を経験するというか、横浜市の場合はアシスタントティーチャーという言い方をして実際にはティーチャーにならない部分からのスタートですが、やはり数を経験していくことが最終的なまとめとしての従来の教育実習の形も含めてすごくプラスになっていくのかなと。そのイメージがすごく分かりやすく示されているのでこの形がいいかと思いました。

(笠原委員長)

ありがとうございます。他の委員の方々いかがでしょうか。
大塩委員にも教育実習の件でご意見いただいたのですが、どうでしょうか。

(大塩委員)

入れ替えることに関して言えば、こちらの方がいいかと思いましたが、実習を柔軟にというのが、こちらの方が分かりやすいかと思いましたが、こちらの方でいいと思います。

(奥脇委員)

私もより伝わりやすい内容を織り込み、色々な形での素案をまとめていく方がいいかと思いましたが、教育実習の在り方は一つの色々な視点として具体的なものを示していく、新しく盛り込んでいただいた内容について差し替えることは賛成です。

(笠原委員長)

では中戸川委員はいかがでしょうか。

(中戸川委員)

私もこちらの方がいいかと思えます。教育実習については、色々な形で対応していくことは学生自身も自分の適性を見極めることも出来ていくのかなと思えます。ただし、教員になりたいということではなく、自分に本当に適性があるのかどうかということを探っていくような、そのような時代になっていくのかなという意味ではこういった丁寧なやり方がいいかと思えます。

(笠原委員長)

皆さま共通して、特に15ページに関しては入れ替えるということが確認できましたので、整理をさせていただきます。その他のところは体裁ということでご理解いただきありがとうございます。では、前原委員のご意見についてはそのように記載させていただきます。ありがとうございます。
では、中戸川委員よろしくお願ひします。

(中戸川委員)

私の意見は更に体制にはほとんど影響なく、7ページの入試業務の見直しですが、既に抽選を重視と書かれているので、いらぬかもしれないが、改めて13ページ、14ページのところについてはコンセプトに相応しい入試制度の在り方、その中に包含されているので敢えて書かなくてもいいのですが、附属のミッションとしてはやはり他にはない個性的な取組みということと同時に、地域に還元できるという事を考えると、地域の学校、学級などと子どもたちの状況や質はどうか、同じような子どもたちがいる中での実践というのが、附属だからできるという部分があってもいいと思うし、一方で、うちと同じような子どもたちがあそこに入るとああいう実践が出来ていくところもあってもいいと思う。そうすると選抜という考え方があるにしても、やはり抽選という考え方で間口を広く、この中にも出てきていますが、外国に繋がりのある子どもたちや、地域に色々な子どもたちがいますので、そういうことも含めて検討していくということが必要ではないかなと思います。敢えて入れたのですが7ページにありますので、無くても別にいいです。

(笠原委員長)

ありがとうございます。前回の時に入選については皆さまの意見の中でもやはり一定の質を保つことによって先進的な、現在、課題となっているような研究課題に取り組む先生方の負担だったりとか、様々な条件の中ではある一定の質を揃えた方がいいだろうという意見もありましたし、中戸川委員の地域の学校に還元できるという視点から見ると、同じような子どもたちが学んでいる。だからどちらにとっても非常に意味のある事だと思いつつも、ステークホルダーの中でこれを経験された方が抽選制というものの、言葉から受けるイメージとしてのデメリットみたいなものも指摘をされていて、私は敢えてコンセプトに相応しいということで、少し濁したところが実際あって、正直迷いました。抽選制もあり得るだろうと。だからそのことについては是非ひとつ皆さまの方から。私は少しそのような思いがあって言葉を入れずにこういう大枠で示した意向がありました。

(中戸川委員)

実際は無試験で抽選ってというのはやはりできないです。教員の数とか、公立の学校と違った考え方とかがあるので、できる範囲の抽選というしかないのかなと思います。

(笠原委員長)

ここに抽選って書くことによる一つのアピールというものがあると思います。効果も。敢えてそれは今回ここでは書かないというような考え方もあると思いますが、いかがでしょうか。

(中戸川委員)

7ページに抽選を重視というのも盛り込まれていますので、私の意見は無かったということでもよいと思います。

(笠原委員長)

ご意見いただいたので、皆さまも時間が経つと前回はこのように言ったが、こうやって見るとこうだったなっていうのがあると思います。

(久保寺委員)

自分は今のこの元の原稿の形でいいかと思いました。お話いただいたとおり地域の学校を目指すという、目の前の目標として目指す、附属学校であるならば、そちらへ寄っていくのかと思うのですが、もっと先の学校像を附属が目指していくのであれば、少し抽選だけではやはり耐えられない形になるのかと思います。そこは大きな選択かと思うので、そこも含めて検討していただくという方がいいかと思います。先ほどの7ページにも盛り込まれているのでとお話されたとおりに思います。

(前原委員)

7ページに書いてあるのですが、これは検討を行ったと書いている箇所です。13ページから14ページのところは働き方改革に関して入試業務が大変すぎるのでどうするかということを書いているので、もし、抽選制をすることで業務が増えるとなれば大変になると困ることですし、抽選制で大幅に業務が改善するっていう趣旨であればここに書くこともありかと思うのですが、中戸川先生からのご意見が学校としてのコンセプトの話だとすると、こちらが中心なので、どこに置かかすると少し考えにくいのですが、下の③の学級数に関する事項の15ページに入るところの「但し」以降のところは3クラス、4クラスばらつきのある所を見直すべきだと書いてあるところ、

仮に書くとしたらこの下あたりに更に、「また」と書いて抽選制も考慮に入れるという意見もあったとか、書ける場所かと思いました。

(笠原委員長)

今、前原委員がお話された14ページを見ていただくと分かるのですが、この部分については働き方改革の視点からこのように整理をしたところでは。

(中戸川委員)

このまとめですごくいいかと思います。働き方改革だけで走り続ける訳にはいかないというニュアンスが、このコンセプトに関わっている。

(笠原委員長)

前原委員がお話されたように新たな研究課題に対して取組みたいな箇所は項目立てしていません。仮に入れるとすると、この学級数の見直し等のところだろうということで、逆に言うと、もし、そのような記載があった方がいいと言うなら、新たな研究に向けた取組み、みたいなのをもう一つ項目を立ててその中に抽選っていうのを入れていくという方が明確な意図が伝わるかなと思いました。学級数云々のところに入れてしまうと、付け足しという感じになってしまうので、皆さまの意見としてはやはり抽選制も含めてその辺は記載した方が今後に向けていいというご判断があれば少し数が多くなりますが、検討の課題として5つを挙げたのですが、その一つとして入れて打ち出すというのもありかなと思います。

(前原委員)

それは今日検討する6の中のどちらかに入れるということでしょうか。

(笠原委員長)

そうです。ではその6のところ、検討したいと思います。続いて川合委員の資料2-2ですが、この部分についてはいかがでしょうか。

このビジョンというのは事務局が最初に別紙でご用意いただいたもの、これは第1回目の委員会だったかと思います。私は既にあるビジョンを踏まえてここでは書かせていただいているので、そのあたりの捉え方はいかがでしょうかというところです。

タイトルについてのご指摘があって最初の強調文字のところはこの概要については大きく「人物像」と「附属学校での取組」を示したビジョンの策定を求めているものであることからタイトルは策定を中心に表記した方がいいと考えます。という意見で、附属学校に求める人物像や取組を明示した本学ビジョンの策定に関する事項となっているのですが、結局、この部分も策定してあるので、ここはこうなると屋上屋を重ねることになるので、従来、お示しした素案内容でよろしいでしょうか。

2つ目の意見ですが、大学として県教育委員会等と密接に連携を取り双方にとってメリットある人事の実施。ということで全部体言止めに川合委員が直してくれています。「人事の実施」という文言上、このような言葉を使うかどうか。それから、次のビジョンを実現するために求める人物像の明示とダイバーシティ&インクルージョンの視点を持った取組への基本的考え方の明示、という整理をしていただきました。この意見についていかがでしょうか。

(大塩委員)

おそらく教育委員会は県や市はそれぞれの所で人事に関し、ベストのものを作ろうとするので、それを国大と一緒にやるという共通認識がないとやはり難しいなと思います。それは人事の方だけの話ではなくて、教育委員会全体の話になるのですが、例えば横浜市は大学連携を進めているが人事の方までは来ていないような感じで、久保寺委員からお話があると思いますが、もしそこまでをきちんと認識してやるのであれば、教育委員会の方も協力をしながら進めていくことはありなのかと思います。

(笠原委員長)

特にこの部分は前原委員が言葉の違いはありますが、意見を出していただいたところかと思いますがいかがでしょうか。

(前原委員)

12ページの上のところは以下の3点について課題解決を図ることを求めるってということなので、課題が書いてある方がいいと思います。メリットのある人事。で終わってもいいのではないのでしょうか。

(笠原委員長)

これはメリットのある人事。でいかがでしょうか。(賛同を得る。)

では次のところ、明示。その際という箇所、並列で結ばれてるのですが、いかがでしょうか。皆さまの受止め方なのですが、その人物像の中にダイバーシティ&インクルージョンの視点を持ってほしいという意図があって入れたので、これとこれというような並列関係ではありません。

(前原委員)

前後を入替えて、ダイバーシティ&インクルージョンの視点を踏まえた本学ビジョンを実現するために求める人物像の明示。でいかがでしょうか。

(笠原委員)

ありがとうございます。皆さまでしょう。(賛同を得る。)ではそのようにいたします。

次に働き方の労務上の課題の部分ですが、意見としては附属学校に求める人物像に合う教員確保のためにもこの部分は区別して整理をすることが必須だと思います。部活動や公立学校にはない超過勤務手当など時代の流れに逆行しますし、そのために本来の附属学校の3つの使命に影響が出てしまうのは本末転倒かと。附属学校で部活動に手当をするのであれば素案にあるように公立学校に準じた特殊勤務手当にすることが望ましいと考えます。だから異動する教員にとっても公立学校にはない使命を果たすために附属学校ではその部分に超過勤務手当を校長から命令され、そこに手当が付くことは附属学校が何を大事にしているのかということに繋がるのではないかと思います。ということで、そのあと、超過勤務については校長が命令すべきものであることから、本学附属学校における校長の職務権限に関して副校長と職務整理が必要であると思っはいるのですが、修正案として川合委員からご提案いただいたのは、併せて超過勤務については校長が命令すべきものであることから、本学附属学校における校長の職務権限を規則等に明確にし、副校長との職務整理が必要である、ということで、この部分について、実は、意見として前回も出ていたのですが、私がそれを選択しませんでした。なぜ選択しなかったかっていうと、一応、大学の規則等を見ていくと校

長の権限が全く示されていないわけではない。ただ、細かい部分の学校の中での内規みたいなもので定め、副校長はこのような役割をするというところで、校長の役割はあまり規定していなのかなと理解をしたのですが、事務局に確認したいと思います。

(梅澤附属学校部長)

結論から申し上げますと次年度以降の校長の職務権限については学内で検討する方向で考えています。この規則ができたときの学校長と、今の学校長は決定的に変わっています。100パーセント実務家の校長となりますので、校長に直接的にいろいろとご指導賜りたい、そういうご時世になっていますし、我々の附属学校もそのような体制で進めていこうと思いますので、改めて、そのあたりを踏まえて校長、副校長の権限について次年度以降、検討していくというフェーズに入っております。

(笠原委員長)

職務権限を規則等に明確にし、という文言が入ったとしても、問題はないでしょうか。

(梅澤附属学校部長)

問題はないかとは思いますが、ここで入れる必要があるかどうか。一任いたします。

(笠原委員長)

副校長との職務の整理は必要であると私は書かせていただいて、今後、それは検討に入っていくところなので、規則等で明確にするという言葉が必要か、必要でないか。規則に入れるという意味合いは色々あるかと思いますが、メリットやデメリットがあると思います。

(中戸川委員)

私はあまりガチガチにしない方がいいかなと思っています。少しファジーな表記の方が、規則等に明確にするとかなりガチガチに縛っていく空気が強いので、元の方がいいかと思っています。

(奥脇委員)

私も同じ意見です。元の中で副校長との職務権限の整理をここである程度示していくので、事務局の方から話があったように、次年度以降検討する内容でありますから、ここでなんか、明確ってというような形で言い切ってしまう形にせず、今後の附属学校と大学側とのお互いに色々なことを見直していく調整の部分があってもいいのかなと思います。

(笠原委員長)

他の方は。

(大塩委員)

私も同じです。ファジーな部分があった方がいいかなと思います。先ほどお話があったように、どのような方が校長になれるかによって大きく変わってくるかと思いましたが、やはり、そのところ、明確にしてしまうとガチガチになり、うまく動かなくなってしまう可能性もありますし、変化を付けていきたい時に変化ができない、ということに繋がってしまうので、前の方がいいかと思いました。

(前原委員)

私はよくわかりません。

(笠原委員長)

久保寺委員は

(久保寺委員)

皆さまと同じ意見です。

(笠原委員長)

それでは、前のままで整理させていただきます。

それから最後の今後の部活動についての文末に追加ということで、なお、外部委託にかかる仕組み作りは大学が主体となってい、本学附属中学校が円滑に移行できるように支援することが重要と考える。ということで、敢えて大学が主体となっていっていうところで、学校の負担はできるだけ軽くする方向がいいのではないかと。つまり、附属学校だけで組み立てるのは非常に難しいと。公立学校に於いてもその仕組み作りを各教育委員会が担っているからという理由からですが、いかがでしょうか。

(梅澤附属学校部長)

事務局から。本日、午前中、附属鎌倉中学校の校長、副校長が、副学長室を訪れまして附属鎌倉中学校の部活動の在り方検討委員会の報告をなさいました。結論から申し上げますと、鎌倉中学校の方で部活動運営委員会というものを立ち上げ、鎌倉中は中核となり、そこを大学はサポートするような形で、今後の部活動の在り方について、方向性を定めていくと、そういうご報告がありました。ですので、大学が主体となってい、ということと、附属中学校の足並みを揃えるということに、少し矛盾が生じますし、そのところは入れない方がいいというのが事務局の考えです。横浜中では既に進んでおりますので、それと、足並みを、むしろ揃える形を鎌倉中が進み始めておりますので、そこを大学がサポートする形がよろしいかと存じます。

(笠原委員長)

私がこれを考えたときにはやはり、あまり、大学側が介入することがいいとは思えない部分もありました。学校側が地域とどう作っていくかが中心になってくるので、やはり大事なのは横浜と鎌倉は違っているという状況が起きないようにするために、どんなことが行われていくかっていうところあたりで整理しておいた方がいいかな、というところでこのような形にしたのですが、今、事務局からもそういうご意見ありましたが、皆さまとしてはいかがでしょうか。

(中戸川委員)

私も基本的には連携をした形で、どのようにしていくのかというのがいいと思います。だから、たたきをどちらが作るのかという話だと思いますが、基本はやはり実際に部活動を行っている当該校がどのような形なら、うちの地域の中でとか、うちの学校の特色としてとか、というところを大学が決めるよりは、そこがまずたたきを作って大学側にサポートをしてもらおうという連携をしながらこのような取組みはどうかというところを検討していった方が、よりいいものになっていくか

などと思います。ですので、なくてもいいかなと思います。

(笠原委員長)

他の委員はどうですか。

(奥脇委員)

私も部活動については、やはり実際に学校での運用を見て、少し色んなことを改革していく一つの手なのかなと思っていますけども、この、文末にやはり加えることで、また、色んなところがやはりある形に整いすぎてしまうような気がするので、やはり元の形で、特に付け加えないようなところから、さらに整備をしていくというような、幅を持たせた方がいいと思っています。

(笠原委員長)

久保寺委員。

(久保寺委員)

自分も原文の地域性と持続可能な仕組みをどういうふうに作っていくか、っていうところがやはり大事なかなと思うので、それぞれの学校が動いているものを尊重しながらやはり方向性を徐々に明確にしていく形で考えるとあまり限定していかない方がいいかなと思います。

(中戸川委員)

おそらく附属学校だけで組み立てていくっていうのはなかなか厳しいという部分が主旨なのかなと思うので、例えば本文に、仕組みについては、大学との連携により考えていくのが望ましいとか、一文があると附属学校だけでやらなければいけないわけではないというところが少し出せるのかなと思います。

(笠原委員長)

いかがでしょうか。そのような一文が入る方向の提案がありました。

(前原委員)

大学のガバナンス能力が無いと言われていて、ガバナンスを書かなきゃいけないということがありまして、これとは別の文脈ですけど、それは書いてあるので、大学側の手を出す、口を出す、管理するというのは大枠というか、前提みたいなところはあると思います。部活動は地域性もあるし、歴史もあるので、ここでアイデアを決めるのは正しいような気もするので、その辺を少しまく書いていただくといいのではないのでしょうか。

(笠原委員長)

ガバナンスを効かせる部分で私がこだわったのは、やはり学校の主体性というところを担保することが重要だと思っています。附属学校であったとしても、それは大学のビジョンと整合性を取りながらも、学校教育としてどうあるべきか、ということに関して何でもかんでも大学と連携するというのではなく、必要に応じて、附属なわけですからその辺りというのは十分できるのかな、という気がして、かえって色んなところにそのような文言があることによって逆に全体のバランスが崩れるかなという気もして、敢えてこの中にはその、連携とか支援という言葉は使いませんでし

た。当然必要ならばやらなければならないわけですから、やはりどういうふうな部活にしていきたいのかというのはその地域だったり、子どもたちだったり、保護者であったりという人たちが、そこで作り上げていき、そこに必要なサジェスションであったりサポートであったりっていうのが健全な形なのかなという気がしています。

(中戸川委員)

大学のガバナンスの問題って、例えばその5附属、これから話すのかもしれませんが、パッケージとしてどのような教育を展開していくんですよ。というような、神奈川県なら神奈川教育ビジョンという大枠のものがありますよね。そういったものと人事あたりにやはり、かなりポイントが置かれるのだから、実際の学校の中で行われる様々な教育活動の展開と部活動のことというのは、やはり、あくまでも主体が附属学校であって、ここに大学との連携と書くと、では全てのものにそれを明記していかなければならないという話になるので、言葉を使わなかった委員長の話もよく分かります。当然、そこはやるんですよ、というのが前提にある。

(笠原委員長)

では、無しということ。では、皆さまからご意見をいただいて、修正等については復唱いたしませんので、修正したものを見ていただく形にしたいと思います。

では、今日を中心課題であります資料2-1をご覧くださいと思います。この最後の16、17ページについてですが、この17ページは、図で表すとイメージできると考えておりましたが、答申に関しては文言で整理をしていきます。実はこの部分については川合委員から意見をいただきましたので、ヴィジュアル化したのですが、これを考える時の参考にしていただきながら、今日は16ページにある5附属5パッケージというふうに考えた理由であるとか、パッケージによる効果、成果であるとかいろいろとこの部分で、まさに諮問いただいた本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方および今後の本学附属学校の果たすべき役割と改善方策について、このことに答えるべき内容を皆さまの方からご意見としていただきたいと思います。

この5附属パッケージっていうのは、中戸川委員の方からご意見もあったところですが、イメージとして中戸川委員の方から何か付け加えることがあれば、お話ししていただければと思います。

(中戸川委員)

自分が附属学校の教員をやっている時も、副校長をやっている時も思っていたのですが、5つ附属学校がそれぞれ目指していく方向性であったりとか、共有がきちんとできていなかった感じがあります。だから、5つの附属学校それぞれが、何を目指していくのかというのもきちっと共有していった方がいいというのが、常々思っていました。やはり、その中でそれぞれの5つの附属学校が大切にしているものとか、目指していく方向性とかしっかり持っているのですが、それが果たして一つの方向にきちっと向いているのか、いないのか、そこがよくわからない状況です。この5つの附属学校は、最大公約数的に言うと、こういうことは5つの附属学校は共通で大切にしていこうよねとか、そういうところが揃えられるのなら揃えていくといいかな、ということですかね。やはり中にある教員も常に、自分は附属学校の教員で頑張っているけれども、5つの附属学校が連携したり、困っている時にはお互いに相談できたりとか、というようなことです。これまで、それぞれがそれぞれの、やりたいことをやっていたということがあったのですが、一つはきちっと、何をそれぞれが目指しているかということを経営していくことはすごく大事なかなと思います。今回、横浜地区、鎌倉地区は、すごくそれが見える形にはなっていくのではないかなというふうには思っている

のです。

(笠原委員長)

確認ですが、中戸川委員の思われている目指す方向性というのは、例えば17ページに書いてあるのですが、横浜国立大学のミッション、横浜国立大学教育学部のミッション、この中に附属学校、5つの附属学校としてこういう方向を出すんだというイメージというふうに捉えるのか、それとも、そういうものではない、もっと違うものでしょうか。

(中戸川委員)

やはり大学と附属学校、これまで、密な連携というふうに考えていくと、おそらく、大学の先生たちの側にも、附属学校にはこういう学校であってほしいというものがあるのでないかと思うんですね。その辺りもこれまではあまり附属学校側としては感じてこなかったというのは実際のところですね。確かに、これまで附属学校は附属学校でやってよ、というみたいなところはあったので、それは当然かと思うのですが、おそらくこれからは、大学の先生方にも、そういった部分もガバナンスの一つだと思うのですが、大学の研究という部分、先生たちの研究という部分とリンクという部分も当然出てくるとは思います。大学が、教育学部として目指しているものと附属学校、重なっているところとか同じだっているところは非常に大きいものだと思いますけれど、持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方って書いてありますけれど、まずは、5つの附属学校で、この言葉を聞いた時に、うちはこういうことをこういう教育を展開していきますよと、いうことを出し合うことが大事だと思います。この言葉からイメージする舞台、舞台の教育活動というのですかね。それをきちっとイメージして上げていくことはすごく大事だと思います。そして、それを束ねていくという仕事が多分あるのだと思います。おそらくこのことを聞いても、例えば附属中学校の先生方がどのようにそれをやっていく、附属特別支援学校の先生方がどういうふうに意識していくかということ、やはり違うと思うので、それはきちっとやっていった方がいいと思います。そういったことをきちっと出し合いながら束ねていくという作業をしていかないと、5つの附属学校をパッケージにした時に、先にドーンとやって出すよりは、その方がいいと思います。そこで、出てきたものを束ねるような文言を作っていくということが大事かなというふうに思っています。

(大塩委員)

5つの附属学校のパッケージといった時に、例えば、附属に小中1校ずつ、附属特別支援学校しかない場合と、今のように附属に小学校2校、中学校2校がある場合とでは教育の幅は全然違うと思っています。そうした中でのパッケージが、もうこれはすでに17ページの2のところにもある、この文言が大枠の方向性ではないかなと思いました。ですから、うまくまとめられたなということを感じたんですけども、具体的な話としては、5ページや6ページに既に書かれていて、こういう検討を行ったことを書かれています。その中で、出てきたご意見をまとめたものが17ページのところに集約されているのではないかなと思いました。こういう方向性をもって、要するに横浜地区では先端の教育研究という言い方になるかもしれないし、鎌倉地区では地域に根差したユネスコスクールというところがキーワードになりながら、これを、1校しかない場合にはできなかったことが、2校存在していることで幅広く、国大附属学校では研究がなされているという考え方でかなというふうには思いました。それをまとめるのが、上の段にある14ページの中段くらいにありますけれども、持続可能な共生実現社会に向けたという言葉に集約されていると思います。ですから、この17ページは、すごくよくできていると思います。

(久保寺委員)

そもそもが違って、5つの附属学校で、何か一つの方向に向かっていかなければいけないのか、そこが自分の中であまりイメージできないのです。パッケージは、枠組みを決めてしまうことではないと思うのです。こういう横浜地区とか鎌倉地区のコンセプトはいいですけど、先ほども少し出た、他の附属学校を意識するというのが、どうしてもイメージ的には切磋琢磨する意識に捉えられがちではありますが、そうではなくて、それぞれの、例えば附属特別支援学校だったり、小中だったりというものの中で、課題に対して、自分のところはどのようなアプローチができるのか、その接点があって、協調していくっていうか、これが何かひとつの繋がり、それが何かパッケージになっていくのかなって自分は思ったんです。時代時代での課題、いろんな課題がある中で、あるいは変化にどう対応するかということになった時に、うちの学校のアプローチとしてはこういうアプローチってことで、有機的な繋がりというか、柔軟なというか。そうでないと結局、目指す方向、時代が変わってくると、また、方向転換みたいな形になってしまうのかなと思います。まさに持続可能という、それこそ附属学校が持続可能になっていかない気がしているんです。何となく一方向に向かっていく姿が強すぎてしまうのではないかと。気持ちは分かるのですが。

(笠原委員長)

ありがとうございます。いかがでしょう。

(中戸川委員)

私は、5つの附属学校の連携というのはポイントにはなるだろうと思います。これまでは、それぞれが、それぞれのことを決めることが、かなり強調されていたかなって思っています。必要なことがあれば、あっちの学校にも頼むし、こっちの学校にも応援に行って、またはうちの教員が向こうに行ったりということもできるよねというような、教育支援というものがあったらいいだろうと思っています。特に、横浜地区のコンセプト、これが一つの形にもなっています。こういうことなのかと思います。だから、障がいの有無とか外国にニーズのある子どもたちがその中にいて、これっていうのは、地域の学校のすごくいいモデルになっていくのだろうと思っています。やはりそういった、5附属のミッションというか、地域のモデルとなる附属学校っていうようなことを明確にうたう、そういったことでいいのだろうと思います。5つの附属学校を一つのパッケージで考えた時にそれが、地域の本当に模範となるような、モデルとなるような取り組みを展開していきますよっていうことをされてもいいのではないかと思います。それを明確にうたってしまっていないかなというふうに思います。

(笠原委員長)

附属特別支援学校の先生とお話しする機会がありました。いろいろ話していくうちに附属特別支援学校の相談の機能があり、他の附属の学校に相談に行くと、そのお子さんたちの今後について対応をしようという話をすると、例えば、通常、公立学校だと、例えばことばの問題があって、通級よりも支援級に頼るのが適切なんだけど、それが、公立の場合にはすぐにできる訳ですが附属学校の場合にはそれができない、だからといって、それを市町村に求めることはできない。だったら、附属特別支援学校の中にそういうものが対応できるような機能があると5附属学校にとってメリットがあるという話になったんです。中戸川委員がおっしゃったのはパッケージとものを一つの方向に向かうパッケージではなくて、それぞれの持っている機能を5つの附属学校間でも共有できる

ような新たな仕組みというか、機能と捉えることも可能かと思います。結局、これまでは、そういうことがあっても対応できない、ノウハウは持っていて、人材はあるにもかかわらず、それがうまく活用できないという現状はあって、何のために附属の特別支援学校があるんだろうという不完全燃焼感のようなものはずっとあるっていう話をされていたんです。例えば、柔軟なという5つの附属学校というものを、それぞれの持っている、そういう機能だとかを十分に活用できるような横の繋がりも含めて共有できるものを使っていくっていう発想もあると思います。

(前原委員)

鎌倉附属学校が横浜地区の附属特別支援学校に時々来るというのは現実あり得ないですよ。だから、今のお話は横浜地区の小中、特別支援だったら分かるのですけど。

(笠原委員長)

でも、横浜地区にある附属特別支援学校の教員が鎌倉附属に行くことは可能な訳です。持っているノウハウを生かすっていう形と学校間の連携であるとか、協働であるとか、そういう発想といますか。まあ、ハードルは高いのですけれど。そういうイメージという感じです。

(前原委員)

パッケージとは実際にはそういうふうに、有機的によく連携しているという感じがどうしてもするのですが、このアイデアが出てきている理由は、私は賛成しないのですが、答申に、複数、同じ学校をもっている場合は特色を明確化せよと書いてあることが大きいですよ。鎌倉と横浜の違いを明確にしなくてはいけなくて、だけど、この横浜国大の附属なのだから、考え方の問題、統一的な考え方のもとにきちんと役割を割り振るみたいなイメージがある。私はこの考え方には反対ですが、だけど、そういう考えがあるのだから、そうしなきゃいけないっていう縛りがあって、それをパッケージって呼んでいるのではないかと思います、そういう理解でいいですか。

(前原委員)

パッケージっていう用語はやはり使いたいですか。

(笠原委員長)

これはあくまでも、ひとつの言葉としてやっただけなので、そこのパッケージっていうところを他の言葉で言いかえる、こうこうこういうことですのでいうことで整理をして出していく。ステークホルダーからの意見の時にはなかなか内容まで踏み込めなかったので、ひとつのパッケージみたいな言い方をしたのですが、それを今度は言葉に置き換えそこにどういう意味を持たせるかという作業なので、是非その辺りのところのご意見を頂きたい。

(前原委員)

あくまで参考ですが、学芸大には附属の小学校4つ、中学校が3つとか、中等教育学校とか、いろいろあります。特色云々と言っていた時期はあるんです。一応、特色出しているのですが、自分の学校は自分の学校だと思っています。教員が異動しないこともあるんですけども。これは、大きいとは思いますが。で、そこの先にあるものは何かっていうと、予定調和っていうやつで、それぞれの学校がそれぞれの置かれている場所と歴史を踏まえてベストを尽くすと、自ずと学芸大附属的ベストなコンビネーションが生まれるという考えなんです。これは内容の詰めがいらぬ

から、あなたそうなんですか、じゃあこうですね。でも、これ、皆ベストを尽くしているんだから、このコンビネーションベストなはずだっていう、そういう話になるので、落ち着きやすいつていえば落ち着きやすいですけどね。ただそこには、ガバナンスはありません。

(中戸川委員)

今の前原委員の言われたことというのは、今までの横浜国大附属学校がやってきたこととほとんど一緒だと思うのです。5つの附属学校が、言い方悪いのですが、それぞれがやりたいことをやる、目指したいことを目指す、それをやめましょうよってことで話が進んでいるものだと私は思っています。そういう意味では、大枠としては、目指すべき方向を一つのパッケージとして捉えて、それぞれの5つの附属学校は自分たちのカラーを出すべきだと思っています。目指す方向は一つの方角だけど、その手法が違うとかという意味合いかなと私は捉えている。やはり5つの附属学校がこの方向を目指す、まさにここに目指すべき姿ってありますけれども、そこを当然目指していくのです。でもその手法、切り口とかやり方ってというのは5つの附属学校それぞれあるよねということなのだろうと思います。その中でポイントになるのは、連携とか協働とかそういったことを含めて目指す方向を5つの附属学校で行きましょうということだと思っています。だから、単独ではなく連携、協働がそこにはあってなおかつ5つの附属学校のそれぞれのやりたいこともやって、目指す方向へと進めていくことだと私は思います。

(笠原委員長)

今でも附属の校長先生と大学側が話し合う場は用意されているはずですが、今、中戸川委員のおっしゃったものやっけていくためにも、どういふものがあるかとそれができるのだろう。今だってそういう会議があるわけです。その会議を実質的なものにするためには、今何が足りないのか、足りない何を補えば、そういうふうになっていくのか。

(中戸川委員)

これまでの5つの附属学校は、校長同士でそういうふうな話をしてくているのか私は見えないのです。附属の副校長を自分がやっていた時には、5つの附属学校の副校長がよく集まって、今のそれぞれの学校の近況を言い合ったりすることをよくやっていました。それを校長はやってきたのか今はどうなのですかね。その辺の情報はありますか。

(加藤副学部長)

まず、学校間の校長でということになると、大学の教員との兼務でやっていたから、物理的に時間を取ることが難しかったというのは現実的にはありました。では、全く話してないかって言うとそんなことはないのですが、制度としてそういうものを時間とかそういう場を作ってっていう形のは確かに確保されていなかったと思います。

(梅澤附属学校部長)

加藤副学部長が校長先生の頃よりも、今は教職大学院付きの先生が附属学校長になっております。なので、学部生を原則的に持たない前提になりますので、持っている学生数が減ります。現状の校長先生はかなりの日数、附属学校にいらっしゃいます。逆に言えば、教職大学院の会議等での集まりがある時は情報交換されていると思います。先ほど、2時半からこの場所で附属学校委員会が開催されました。校長先生、副校長先生集めて、まさに会議的な会議をさせていただいた後、それぞ

れインフォーマルな打ち合わせ等をされておりますので、もしかすると少し、校長先生同士の話し合いも増えているのかもしれませんが。

(笠原委員長)

ほかの委員の皆さま、どうでしょうか。

(久保寺委員)

自分の学校の子どもたちを育てるためには、それぞれの学校、教職員、努力すると思うのですが、自分の学校の課題を解決するために、この附属学校に助けてほしいとか、そういう提案とか共有とかっていうことができていることがすごく大事なのかなと思っています。教員も指導の仕方を学びますし、その子の、できるだけ欠課が少なく取り出してあっても、その時間だけをコアな時間として学べればいいのかと思います。それは、附属特別支援学校のそういう力を借りてやりたいとか、ユネスコスクールやあるいはE S Dの取り組みのこの部分をうちの学校で活用できるようにアドバイスなり、企画をしていく、教育活動を作っていくってところに、助言してほしいなどという自分のところの弱みを出すわけではないですが、課題を互いにやり取りしていくことでの繋がりができるのではないかと。さっき切磋琢磨しているっていうイメージとは違うっていうところの一つ自分が思っていたイメージです。その辺が、協調とか協働とかっていうことになっていくのかなと思います。最終的にパッケージになっていくのかなと思います。

(笠原委員長)

事務局に確認なのですが、今も、例えば附属鎌倉の小学校の総合的な学習の時間の担当者が附属横浜小学校の総合の担当者として意見交換会をするとかいう機会を持たれてますね。

(梅澤附属学校部長)

はい。持っております。年に1回附属学校の研修会があるのですが、そこでも方法論だったりということで教科部会を設定しています。私は体育なのですが、体育はもともと連携に強いです。全学行ったり来たりしているのですが、それはただの研究会だけではなくて、日常的に行ったり来たりしているという状況があることから、それは、いわゆる制度化をさせていただく中で繋がりが少し強まってきたかなと思います。後、先ほど、出てきました横の繋がりでですね。協働システムに置きまして、昨年度より特別支援学校のコーディネーターが全附属学校に移動しながら指導に回っております。今年度は、さらに各附属学校の支援コーディネーターに少しそういうサポートをするような形で各附属学校の中で支援活動が行われるような形で少しずつ連携がという繋がりが5つの附属学校で回り始めているところでございます。

(笠原委員長)

古島委員、これまでのお話しで確認しておきたいことはございますか。

(古島委員)

附属学校の役割のことで、県教委の関わりということが今まで課題であると言われていた中で、大学、学生さん、この附属に行かれた教員の皆さんも、意欲ある方が神奈川県に学校に戻ってきてほしいと強く思うのですが、そういった時に持続可能な共生社会の実現という目指すべき姿というのはすごく大事で、こういうパッケージというお話したとか、一方向で消化させるというよ

りは、この持続可能な共生社会の実現という部分はとても広くて多様性があって、色々なところに効果的に広がっていくようなテーマだと思いますので、こういうテーマでそこを実習なり、大学の学びなり、それから、ここで何年間か過ごされる教員の方がこのテーマに沿ってどちらの学校に行っていたとしても、神奈川県でやがて活躍してくださることがとても大事とったりします。

(笠原委員長)

ありがとうございます。なかなか、言葉にするは難しいです。

(中戸川委員)

目指すべき持続可能な共生社会の在り方というその言葉を5つの附属学校のそれぞれの教員たちが受けた時に、それを見た時に、どういうことをやっていくべきだとか、やろうとするのだということ、どういうふうにイメージするのだろうかということがすごく大事なと思います。二つの附属中学校の先生方、特別支援学校の先生方、二つの附属小学校の先生方がこの言葉を聞いて具体的な教育活動として、こういうことをやるのだとか、あるいは授業の在り方としてこういう授業展開をしていくことがこのことに近づいていくことになるのだというイメージをどういうふうに持つのかということが、すごく大事なというふうに思います。そうでないとこれは、多分、ただの看板になってしまう。看板の看板として、だけど日々の教育活動は今までやってきたことになるよと話がもちろんリンクする部分はたくさんあると思います。一回整理をするという意味で、自分たちがやってきたこういうところが、まさに共生社会の実現というところに繋がっていくよね。こういう授業の準備の仕方がこのことに繋がっていくよね、あるいは子どもたち同士の交流、関わり方がこういうことに繋がっていく、俺たちはそういうことを大切にしてきたよね、という確認もできと思います。新たにこういうことにも取り組んでいくべきなのではないかという新たな考えも出てくるのだと思うのです。ですから、すごくそこって大事なと思っています。5つの附属学校がこういう目指すべき姿、こういうことですから、各学校でやってねというよりも、この言葉をみんなが見た時に自分がやっている授業ってこういうことに繋がっているのだろうかとか考えることがすごく大事。多分、教材の準備の仕方とか、活動の仕方とか、やはりこの中には人権の問題なんかもすごく入ってきたりとか、本当にお互いを尊重し合う教育になっていくのだろうか。より、そういうものを進めていくためには、もっとこういうふうに学校はあるべきだということも、やはり整理ができるのではないかと考えています。

(笠原委員長)

それぞれ思っらっしゃることを言っていたほうが有難いです。

私たちが説明できないと、伝わらないのです。やはり皆さまがここまで議論を重ねてきてくださって、これからの附属学校はこうあってほしい、こうあるべき、その一つの方法が持続可能な共生社会の実現というところになります。方向があって、それに横浜と鎌倉にコンセプトが今回付け加わるのです。それぞれの学校で目指すことって、これまでよりもより明確になっていくのです。それで、横浜国立大学附属としてこういう形で存在していくことが、どういう新たな価値を生み出すのかということなんです。

(中戸川委員)

これってまさに、日本社会が目指していることですよ。今、LGBTの問題なんかも色んな所で話題になっています。いろんな意味で、多様性を認め合うって言葉で言うのはすごく簡単なので

すが、では、日本の社会ってそういう社会になっていますかと言うと、多分、なっていないと思います。おそらく、皆さんも多分そうはなっていないよねって、当然のことだと思われると思うのですが、そういうことをきちっとしなくては、これから大人になっていく子どもたちが、そういう感覚とか、そういう価値観とか、実は何のために学ぶのかなどとか言うことを、常にそういったことが後ろにあって、社会に羽ばたいていくような子どもたちを育てていくモデルを横浜国大が作っていくと思っています。そのことが、まさに地域の学校のあり方とかということなのでは。簡単に言うと、横浜国大の附属学校の子どもたちって、人間感覚すごく高いよねってそういうことになるかもしれない。あと、何のために自分は学ぶかとかというのは、たぶん自分の幸せのためというのは当然あるのですが、そうでない部分というのを子どもたちが常に意識していける。社会貢献をするために僕は学ぶとか、誰かを幸せにするために僕は学んでいるとか、多分、人を蹴落として高給取りになるために俺は学ぶって、そうではないだろうと思います。つまり、ある意味、日本の社会を作っていく、言い方はともかく、人格者というか、そういう人も育てていくのだろうと思っているのです。それは、附属学校で学んだことというのがベースになって、そういう感覚を持っている大人になっていくってことは、究極的などと言いますか、素晴らしい才能があって、ずば抜けている人もいます。そういう子であっても、何のためにそういうふうには自分は学んでいるのかということ常を常に忘れないこと。すごく抽象的な言い方ですけど。

(笠原委員長)

分かりました。

(前原委員)

パッケージと言葉には何となく窮屈なニュアンスがあるという気はするのです。何か、上からやられるといいですか、一つ一つはパーツであるみたいな、そこはなんかちょっとどうなのかなと思っています。だけど、話し合っている内容はそれぞれの附属学校が独自性をもって、自律的にやるのだけど、芯のところは共通性もあって協力関係もあってということのようなので、私の知っている言葉でそれに当たるのか当たらないのかと思って考えると、教育経営の世界ではそういうのをパートナーシップというふうによく言うなと思います。5つの附属学校のパートナーシップを確立したらどうかなと思いました。

(笠原委員長)

ありがとうございます。では、残り時間がもう限られてきてしまいましたのでご提案なのですが、本日皆さまのご意見を整理して、この16ページの6についてはもう少し書き込んで、皆さまにお戻したいと思いますが、今後のやり取りに関してはメールでのやり取りでは不安なところもありますので、もう一回、最後、認めていただけるのであれば、対面で委員会を開催して、最終的にそことご意見をいただいて、最後はメールでやり取りという方向にしたいと思うのですが、皆さまいかがですか。3月中は様々な行事やご予定等もありますので全員が揃っての委員会が希望ではありますので皆さまがお集まりになれる日を設定したいのですが、その辺りのことは事務局と確認して、候補日をこちら側からいくつか差し上げて、確認させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(笠原委員長)

では、この16ページの6の部分はこういうことを書いたらいいのではないかということがもし

出てきたら、メールでまた事務局に送ってください。それをいただいて、また少し付け足して、考えるということでもよろしいでしょうか。事務局の方からは何かありますか。

(梅澤附属学校部長)

結構でございます。

(笠原委員長)

それでは、本日の在り方検討委員会は、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

以上